

被害者・加害者にならないための  
**インターネット利用**



情報教育学研究会 (IEC)  
情報倫理教育研究グループ

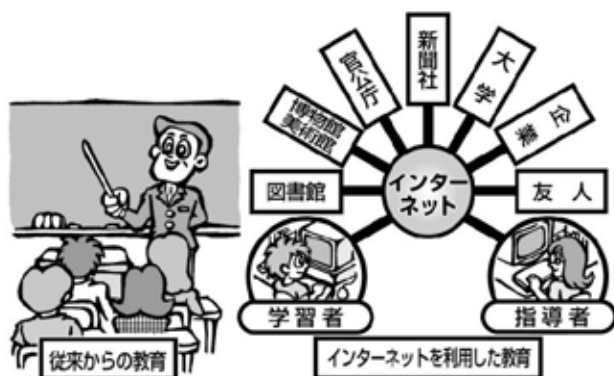
<http://www.psn.ne.jp/~iec-ken/rinri/>

不正アクセスなどコンピュータ被害



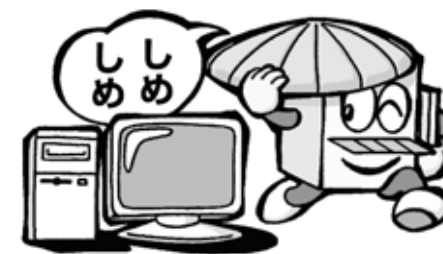
## インターネットの光と影

「インターネット」は身近でとても便利なメディアとなってきました。メールで多くの人と同時にコミュニケーションできたり、Web で簡単に情報検索やショッピングができたり、個人の Web ページを作成して世界へ情報発信できたり……など、便利さはあげきれないほどです。この利便性は、私たちの生活を大いに豊かにしていってくれることでしょう。



便利である反面、危険なこともいっぱいあります。たとえば、ネットワーク上でのショッピングで、ショッピングサイトが雲隠れしてしまう、買った覚えのない商品の請求が届くなど、最近ではトラブル・事件が頻繁に報じられてもいます。

また、きわだったトラブルと言えなくとも、一度も会ったことのない人と匿名でコミュニケーションするとき、互いに攻撃的になってしまったり、ときに無責任な情報のやりとりをしてしまったり、思わぬことで他者に迷惑をかけてしまった、というようなことはなかったでしょうか？



(雲隠れ)

小学生の子どもに初めて自転車に乗らせるとします。公園で、乗り方を教えます。フラフラしながらもなんとか乗れるようになりました。さあ、もう街路を走らせていいものなのでしょうか。それが危険であることを誰もが知っています。この危険性は、運転技術が未熟であるということではないのです。交通法規やマナーなどを知らずに運転すること、そしてそのことが引き起こす事故の重大さ(危険性)を意味します。私たちは、自転車の利便性と同時に、その危険性についてよく知った上で運転する必要があります。

さて、インターネットを利用する場合はどうでしょう？ 実は同じことなのです。インターネットをうまく乗りこなすためには、操作の知識・技術だけでは足りません。その利便性と危険性(インターネットの「光」と「影」)についてよく知っておくことが何よりも大切なのです。

インターネットの「光」の部分と、現実には起こっている「影」の部分をも十分理解し、被害者にならないようにすること、さらに他者への配慮を行い、加害者にならないようにすることが必要です。

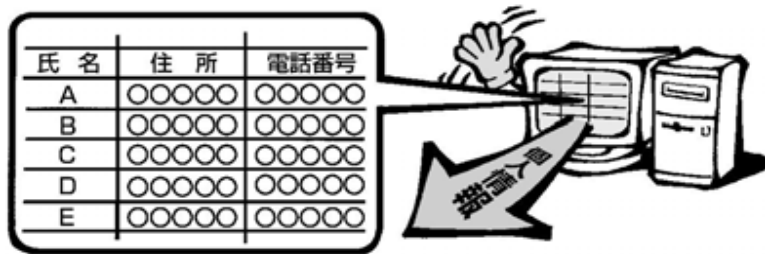
「インターネットの光と影」<sup>1)</sup>(はしがき)より



## インターネットで何が起きているか(1)

### <個人情報の漏えい>

個人情報とは、氏名、住所、電話番号、勤務先、性別、年齢などの個人に関するさまざまな情報のことです。インターネットの登場により、個人情報の流出やプライバシーの侵害を引き起こす危険性が増えてきています。



### <個人情報の流出例>

- ・インターネット接続サービスの会員のクレジットカード番号のリストが、住所、氏名、電話番号などとともに、インターネットで閲覧可能な状態に置かれた。
- ・懸賞付きのオンラインアンケートに回答したユーザの住所、電話番号などの個人情報のリストが、まったく関係のないWebページで公開された。

### <個人情報としてのメールアドレス>

メールアドレスも重要な個人情報です。電子メールを送るとき、宛先(CcとBcc)の意味とその違いを認識する必要があります。Ccで送った人のメールアドレスは他の送信相手にわかりませんが、Bccで送った人のメールアドレスは他の送信相手にはわかりません。

### <知的財産権、著作権とは>

知的財産権とは、人間の知的な創作物に対する経済的な価値を保護する権利で、その中でも、小説や音楽、美術など文化的な創作物の保護に関する権利(著作権)が注目されています。

情報技術の発達やインターネットの普及により、デジタル化された著作物を簡単に編集、加工、コピーすることができるようになりました。そのため、他人の著作物をコピーして配布するなど、著作権を侵害してしまうことがあります。

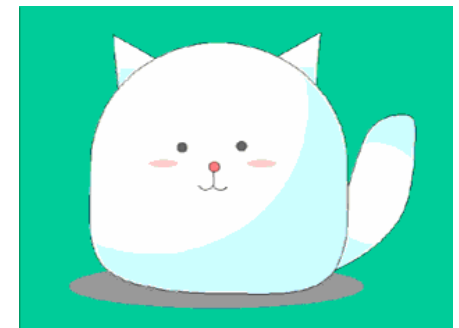
### <著作権等の侵害例>

例えば、次のような行為は、著作権法に違反するので注意しましょう<sup>2)</sup>。

- ・他人のWebページの画像を無断でダウンロードして、自分のWebページで公開する。
- ・購入したCDの音楽やDVDの映像をコピーして、Webページを利用して友人に配る。
- ・Webページを検索して必要な文章をコピーし、自分が書いた文章のようにみせかけて発表する。
- ・文化祭で有料のライブコンサートを開き、既成の音楽を演奏する。

また、次のような行為も、知的財産権などの権利を侵害し、関連の法律に違反するので注意しましょう<sup>2)</sup>。

- ・自分が好きな歌手の写真を勝手に自分のWebページに載せて公開する。
- ・ある会社のロゴマークを無断でプラカードに描いて、体育祭の入場行進で使う。
- ・有名なキャラクターをおそろいのTシャツにプリントして文化祭で着る。



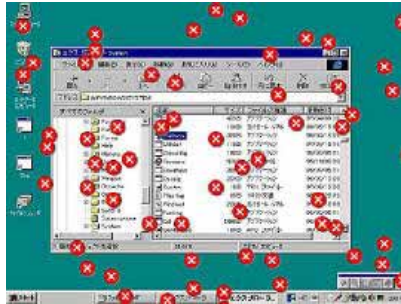
## インターネットで何が起きているか(II)

### <コンピュータウイルス>

コンピュータウイルスとは、システムやプログラムに被害を及ぼす目的で作られたプログラムのことを呼びます。次のようなことに注意しましょう。

### <コンピュータウイルス対策>

- ・ウイルスチェックを必ずする。
- ・不明な電子メールや添付メールを安易に開かない。
- ・関連 Web サイトでウイルス情報を収集する。
- ・定期的にバックアップをとる。



コンピュータウイルスの例

(独)情報処理推進機構(IPA)セキュリティセンター  
<http://www.ipa.go.jp/security/y2k/virus/cdrom/> ウイルス対策スクールより

### <チェーンメール>

チェーンメールとは、郵便でいう「不幸の手紙」のネットワーク版です。電子メールを媒体にすると、送信にかかるコストや時間が手軽なために、あっという間に世界中に回ってしまいます。コンピュータウイルスの情報が送られてきても転送するのはやめましょう。

\*\* (有名コンピュータ関連の会社) からの情報によりますと、\*\*\* というタイトルのメールはウイルスに感染しています。この事実をできるだけ早急に多くの人に知らせてください。



### <インターネットショッピングのトラブル>

インターネットショッピングは、Web ページ上で商品を吟味、注文、支払いができるシステムのことで、次のような特徴があります。

- ・自宅にいながら購入ができる。
- ・遠隔地の商品も手軽に購入できる。
- ・個人情報などの情報セキュリティに不安がある。
- ・商品や相手のことがわかりにくい。

一方、インターネットショッピングの増加とともに、トラブルも増える傾向にあります。

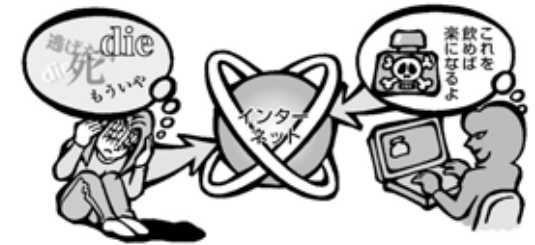
- ・前払いで代金を振り込んだが、商品が届かない。
- ・商品が送られてきたが、注文した商品と違っていた。
- ・通販業者に連絡がとれず、Web ページがインターネット上から消えていた(雲隠れ)。

### <インターネットショッピングに対する注意>

- ・店に信頼性はあるか(例えば、実際にお店はあるか)
- ・代金の支払い方法、商品の受け渡し方法はどうか
- ・セキュリティ対策は十分か(特に、クレジットカード番号など重要な情報を入力するときの暗号化対策))

### <薬物など危険物販売>

「睡眠薬売ります」など法律上問題となる Web ページや危険な Web ページがあります。



### <ポルノなどの有害情報>

インターネット上には、性表現、暴力表現、広告・勧誘など子どもたちにとって有害な情報もあります。

## 情報セキュリティと自己責任

被害者・加害者にならないようにするためには、インターネットで起きていることを理解し、パスワードなど情報セキュリティに対する認識を持つことが大切です。

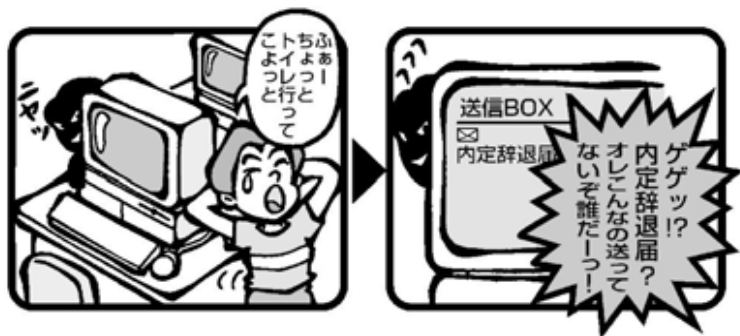
### <パスワードに対する注意>

- パスワードには、
- ・アカウント名を使用しない。
  - ・辞書などにある語を利用しない。
  - ・単純な組み合わせを用いない。
- そして、
- ・人に教えない。
  - ・定期的に変更する。
  - ・パスワード入力を見られないようにする。
  - ・紙に書きとめたり、コンピュータに保存しない。
- などにも注意しましょう<sup>3)</sup>。



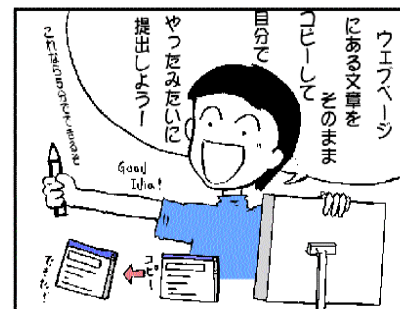
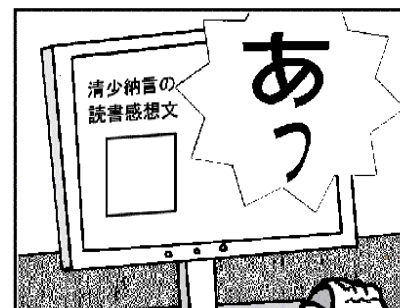
### <すべては自分の責任>

ちょっとした不注意が...



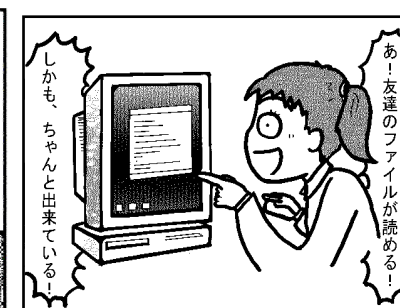
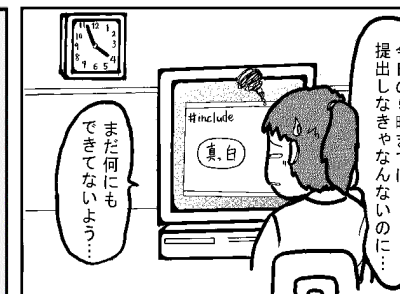
## こんなことをしていませんか?

### <事例1>



著作権侵害

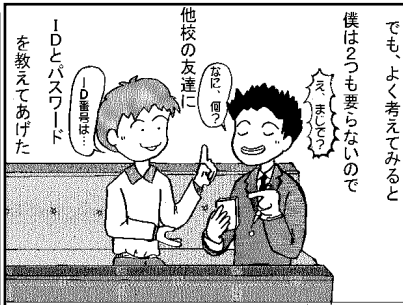
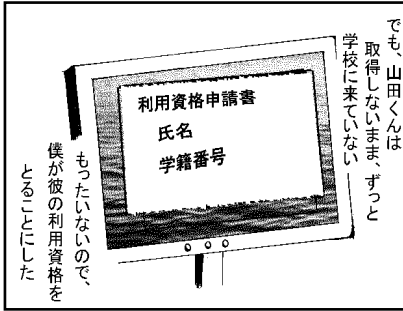
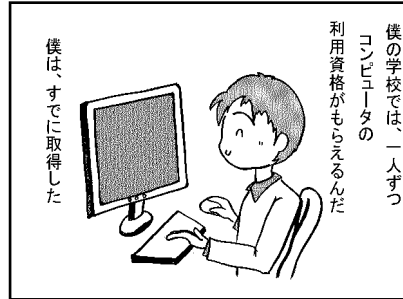
### <事例2>



違法コピー

こんなことをしていませんか？

<事例3>

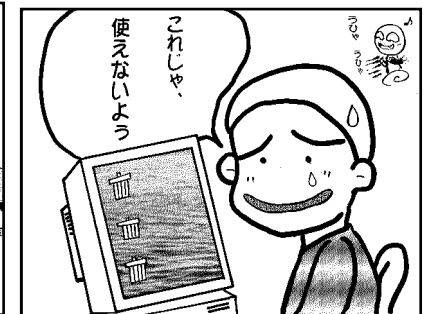
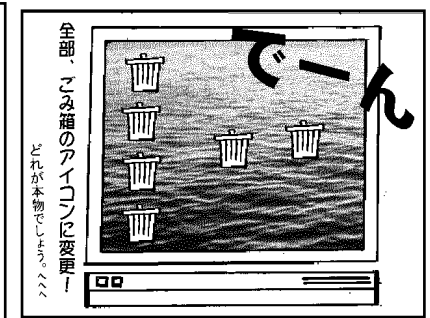
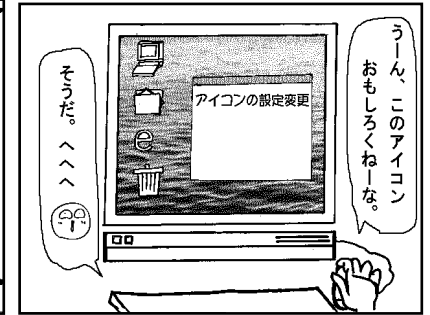
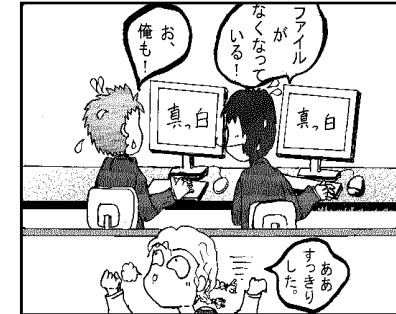


なりすまし

不正使用 (IDの不正取得)

こんなことをしていませんか？

<事例5>

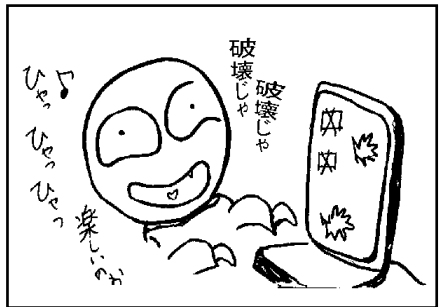
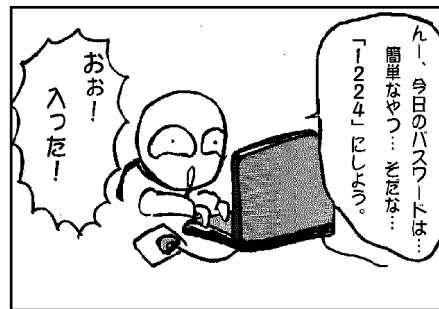
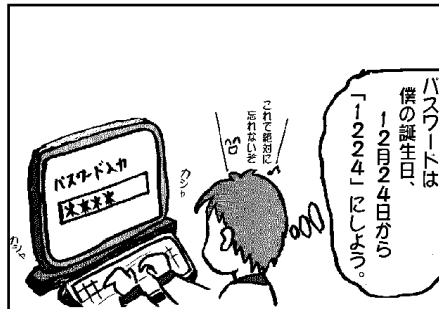


データ・プログラムの消去

データ・プログラムの改ざん

## こんなことをしていませんか？

### <事例7>



不正アクセス

私たちの身の回りで起こりそうな事例をいくつかとりあげました。ちょっとした「いたずら」や「不注意」が大きな問題になるかもしれません。また、故意に行った場合には、法律で処罰されることがあります。

インターネットの利用では、操作の知識・技術を身につけることも必要ですが、被害者だけでなく、加害者にもなるように気をつけていく必要があります。

そして、インターネットの中での人権侵害がないような情報社会を築いていきましょう。

### <あとがき>

この小冊子は、情報倫理の入門書である「インターネットの光と影 - 被害者・加害者にならないための情報倫理入門 - 」および「インターネット社会をいきるための情報倫理」に記載された内容を著者や出版社の了解のもとに要約したものです。また、初心者の教育に利用できるように漫画の事例を載せ、高等学校で教科「情報」を学んだ人にも利用できるようにトラブルの事例も多く載せました。

この小冊子が、情報倫理教育に少しでも役立てていただければ幸いです。入門書に関する情報、関連 URL などは、情報教育学会(IEC)の Web ページに記載されていますので、併せてご覧ください。

情報教育学会(IEC)・情報倫理教育研究グループ代表

高橋 参吉(千里金蘭大学 人間社会学部 情報社会学科)

### <参考文献>

- 1) 情報教育学会(IEC)・情報倫理教育研究グループ編：インターネットの光と影 Ver2. - 被害者・加害者にならないための情報倫理入門 - , 北大路書房(2002).  
<http://www.psn.ne.jp/~iec-ken/rinri/>
- 2) 岡本, 山極監修：高等学校情報科用検定教科書, 新版情報 A, 新版情報 C, 実教出版(2004).
- 3) 情報教育学会(IEC)・情報倫理教育研究グループ編：インターネット社会をいきるための情報倫理, 実教出版(2002).

被害者・加害者にならないためのインターネット利用  
編者：情報教育学会(IEC) 情報倫理教育研究グループ  
(<http://www.psn.ne.jp/~iec-ken/rinri/>)  
発行日：2000年9月25日 初版(Ver1.0)  
2003年7月20日 第2版(Ver2.0)  
2004年10月20日 第3版(Ver3.0)